

# 選挙管理委員会 8月定例会会議録

開催日	令和元年8月23日（金）
開会時間	午前10時00分
閉会時間	午前11時15分
開会場所	選挙管理委員会室
出席者	選挙管理委員：松川昭義委員長、青木眞知子委員、山内栄一郎委員、渡辺秀次委員 事務局：吉原事務局長、長坂選挙担当係長、小泉主査
次第及び会議内容	本日の書記：山内委員
1 決定事項	<p>(1) 前回会議録について 令和元年7月21日及び7月25日に開催した選挙管理委員会の会議録について確認し、案のとおり決定した。</p> <p>(2) 在外選挙人名簿の登録等について 令和元年7月26日から8月23日までの在外選挙人名簿登録者数等について、新たに名簿に登録する者が16人、名簿から抹消する者を8人と決定した。これに伴い、登録者数は、513人となった。</p> <p>(3) 選挙人名簿定時登録日の委員会告示について 選挙人名簿の定時登録日を令和元年9月2日とし、同日付けで告示することを決定した。</p> <p>(4) 選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について 平成30年度分の選挙人名簿閲覧状況について公職選挙法に基づき公表すること、公表の方法は、本区選挙人名簿閲覧要綱に基づき、告示する旨の説明を受け、資料のとおり告示することを決定した。</p> <p>(5) 裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の選定について 事務局から説明のあった候補者予定者選定の流れや日程について、案のとおり選定することを決定した。</p> <p>(6) 令和元年10月25日開催選挙管理委員会定例会の開始時間変更について 10月定例会の開始時間を午前10時から9時30分に変更することを決定した。</p>
2 報告事項	<p>(1) 選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の改正について 公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行により、区市町村の選挙管理委員会は、2人以上の投票管理者（期日前投票管理者を含む。）に交替して職務を行わせることができることとされたため、交替制を採用した場合の投票管理者及び既に交替制が認められている投票立会人（期日前投票立会人を含む。）の報酬額を設定する。 あわせて、漁業法の改正に伴い、海区漁業調整委員会の漁業者委員の公選制が廃止された旨の説明を受けた。また、本区「選挙長等報酬及び費用弁償に関する条例」を改正する必要があることから、今後のスケジュールとして、庁議付議、総務課への条例改正請求、中央区議会企画総務委員会への報告を行う旨確認した。</p>
3 その他	<p>(1) 当面の日程について 選挙管理委員が出席する令和元年11月末日までの主な事業（定例会ほか）日程について確認した。</p>

委員からの主な意見	<p>(2) 生徒会選挙について</p> <p>佃・日本橋・銀座中学校から生徒会選挙に際して、選挙器材を貸し出すこと、委員による選挙に関する講話や投・開票の立会いについては、各校と今後調整することを確認した。</p> <p>・再開発や転入人口増等により、投票区の選挙人の数の均衡が大きく崩れている。また、期日前投票者の数も増加している。こうしたことから、今後は、当日投票所や投票の時間について、慎重かつ丁寧に検討していく必要性が生じてくると考える。</p>
-----------	--